令和９年度 市政運営の基本的な考え方

令和８年１０月２０日
木更津市長　渡辺　芳邦

わが国は今、人口減少、安全保障環境の変化、エネルギー制約、自然災害リスクの増大、ＡＩを始めとする技術革新、国家間の産業・技術競争の激化など、歴史的な構造変化の中にある。

こうした中、政府は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷している潜在成長率を高め、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現するとしており、足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものにするとしている。また、景気の先行きは、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があり、さらには金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があるとしていることから、本市としては、これら国の政策の動向や経済状況を踏まえた行政運営が必要である。

また、今年度中に首都圏中央連絡自動車道の県内区間の全線開通が予定されており、成田国際空港から東京湾アクアラインを通じて東京国際空港や都心を結ぶ広域道路ネットワークの幹線軸上にある本市のポテンシャルが一層高まることから、県経済をけん引していくことが期待されているアクアライン着岸地周辺における産業の誘致・創出や成田国際空港の「第２の開港」に向けた取組など、国や県の施策展開を踏まえつつ、将来を見据えたまちづくりが求められている。

本市の人口は、昨年１１月に市制施行以来最多となる１３７，１４８人を記録した後、これまで２０年にわたって継続している社会増が鈍化傾向にあり、また自然減が拡大していることを主な要因として、本年１０月１日現在は１３６，９８０人となり、今後は緩やかな人口減少局面に移行していくことが見込まれている。このため、こどもや子育て世代を支える環境づくりをはじめ、若者、高齢者、障がいのある方、子育て世代など、すべての世代や多様な人材が働きやすく、新たな挑戦を後押しする雇用・企業立地・創業の環境づくり等を進め、引き続き選ばれるまちとなるよう取り組む必要がある。

令和８年度は、最終年度を迎えた「第３次基本計画」の総仕上げに向けて各施策を推進しており、木更津駅周辺のまちなか再生の基盤づくりとして、富士見通りの歩道再整備や（仮称）市民交流プラザを含めた駅前新庁舎の整備、学びがまちを育て人生を豊かにするまちづくりの拠点となる吾妻公園文化芸術施設の整備などに取り組んでいる。また、地域コミュニティの活性化に向けては、本年４月から公民館を地域交流センターへ移行し、これまでの社会教育・生涯学習事業は継続しつつ、さらなる施設の利用拡大を図るとともに市民相互の交流や市民の自主的な活動を後押ししている。

令和９年度は、市制施行８５周年という大きな節目を迎える中、２０３０年を目標年次とする「木更津市基本構想」に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ」の実現に向けた最終の基本計画となる「第４次基本計画（計画期間：令和９年度～令和１２年度)」に基づくまちづくりをスタートさせる。オーガニックなまちづくりを基盤としながら、市民一人ひとりが健やかさ（ウェルネス）や安心感、生きがいを感じられ、多様性と自己実現を大切にする「ウェルビーイング[1]の向上」をまちづくりの中心軸に据え、市政運営を推進していく。また、「第４次基本計画」は、次期基本構想につなぐ役割も担うことから、人口減少や社会経済環境の変化を見据えつつ、未来の木更津のあるべき姿を展望した中で、これまで培ってきた本市の強みを活かしながら、人や企業、技術、投資を呼び込み、地域内の循環と市外との交流を組み合わせることで、新たな価値や挑戦の機会を生み出すなど、２０３０年より先のまちづくりへと着実につなげていく。

本市の財政運営を取り巻く環境については、人口動態や社会経済情勢の変化に加え、物価高騰や労務単価の上昇、社会保障関係費や人件費の増加など、歳出の増加要因が顕在化している。一方、歳入の根幹をなす市税については、一定の増収が見込まれるものの、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえると、今後も大幅な増加を見込むことは難しい状況にあることから、財政規律を堅持しながら、限られた財源を効果的に活用する持続可能な財政運営が求められている。

このような状況を踏まえ、大きく変化している社会潮流や国の政策に対応しつつ、中長期的な視点をもって財政運営を図りながら、市民一人ひとりが「このまちで暮らして良かった」と実感できる、魅力的かつ持続可能なまちづくりを進めるとともに、社会の大きな変化を新たな可能性として捉え、次代の木更津を切り拓いていくため、令和９年度の市政運営の基本的な考え方を以下のとおり定める。

１　基本方針

⑴　「第４次基本計画」の着実な推進

「第４次基本計画」に基づき、次世代育成や生涯活躍、中心市街地の再生、地域資源の循環、官民共創、新産業の創出、陸・海・空の広域交通の強化等の取組を重点的かつ着実に推進することで、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を図るとともに、その成果を２０３０年より先の新たなまちづくりへとつなげていく。

⑵　安定した行財政基盤の確保

今後人口が緩やかな減少局面に移行することが見込まれ、少子高齢化が進行している中、子育て・教育・医療・介護などの様々な行政需要が高まる一方、大規模な投資的事業が集中することや既存公共施設の長寿命化対策などに伴い、財政需要が一層増大することから、「公共施設等総合管理計画」の着実な推進と「中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営を推進する。

⑶　オーガニックなまちづくりの深化

オーガニックなまちづくりを、全ての施策の共通基盤として、「理念」から「実践」に深化させるとともに、市民・企業・地域団体・教育機関・ＮＰＯなど、多様な主体との官民共創のまちづくりを進める。

また、自然・食・農水産物・エネルギー・資源・人材・経済等をつなぎ、地域循環共生圏の形成を図りながら、地域内の循環に域外との交流を組み合わせた「開かれた地域循環」をめざして取り組む。

⑷　次世代育成と生涯活躍の一体的な推進

乳幼児期から高齢期まで、子育てや教育、就労、学び直し、健康づくり、社会参加など、人生１００年時代に対応した切れ目のない支援を図るとともに、女性や若者、高齢者など市民一人ひとりが、その能力や経験を生かして活躍できる環境の充実を図る。

また、地域産業の持続的な発展に向けた人材の育成と、地域に蓄積された技能・技術・知識の継承に向けた取組を進め、地域の「人」と「技」を重要な地域資源として次世代へ循環させる。

これらにより、誰もが生涯にわたり学び、成長し、地域や産業を支える担い手として活躍できるまちづくりを一体的に推進する。

⑸　中心市街地活性化の推進

街なか再生の基盤となる（仮称）市民交流プラザを含めた駅前新庁舎や文化芸術施設の整備を進めるとともに、吾妻公園内の一部区画における民間集客施設の整備や富士見通りの「ほこみち[2]」を活用したにぎわい創出、鳥居崎海浜公園と木更津駅周辺との回遊促進に資する取組などパークベイプロジェクト推進のほか、空き店舗の利活用促進等を図ることで、市民が誇りと愛着を感じる中心市街地の活性化に向けて取り組む。

⑹　ＤＸ・脱炭素化の推進

生成ＡＩをはじめとするデジタル技術の活用をより一層推進し、行政手続きのオンライン化や行政運営の高度化を進めるとともに、防災・福祉・教育・交通・産業等において、デジタル技術やデータの利活用を前提とした構造へモデルチェンジすることにより、市民の利便性向上やまちづくりの変革を図る。

また、再生可能エネルギーや省エネルギー、蓄電池、ＥＶの導入・普及など、ゼロカーボン[3]に資する取組を推進することで、地域の持続可能性を高める。

２　重点的な取組方針

基本方針を踏まえ、基本構想に定めるまちづくりの基本方向別の重点的な取組方針については次のとおりとする。

⑴　安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

健康寿命が国平均を下回る状況を踏まえ、健康アプリ「らづFit」や体組成計「らづBody」の活用促進、フレイル予防、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むとともに、がん検診受診率の向上を図る。

８０５０問題やダブルケアなど複合的な課題を抱える市民に対し、重層的支援体制の充実により早期発見・早期支援を推進する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーターの養成や地域包括ケアシステムの推進、在宅医療・介護連携の充実、外国人材の活用も視野に入れた介護人材の確保・育成に取り組むとともに、障がいのある人の重度化・高齢化を見据えた地域生活支援拠点等の拡充や相談支援体制の強化を図る。

令和８年８月千葉豪雨や台風第２５号の経験を踏まえた災害対応力の強化、自主防災組織の育成や福祉避難所の整備など地域防災力の向上に取り組むとともに、消防施設の整備・充実、救急需要の増大への対応、防犯設備の拡充及び防犯関係団体と連携した防犯活動の推進、木造住宅の耐震化促進により、市民が安心・安全に暮らせる環境づくりを推進する。

⑵　こどもを育む環境づくり

こどもまんなか社会の実現に向け、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の推進や多様なこどもの居場所づくりに取り組むとともに、「こども家庭センター」を中心に、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない相談支援と経済的支援を一体的に実施する。

児童虐待・ヤングケアラー・ＤＶなどのこどもや家庭が直面する様々な問題に対する包括的な支援体制を強化し、ひとり親家庭の経済的基盤の安定を図るため、養育費確保支援などの取組を進める。

保育士の処遇改善や潜在保育士の就職支援などを通じて保育人材の確保・育成を強化し、地域での保育サービスの充実を図るとともに、放課後児童クラブの運営を支援する。

学校教育においては、ＧＩＧＡスクール構想の推進やＡＬＴ[4]の活用による英語教育の充実、きさらづ特認校・コミュニティスクールを活用した特色ある学校づくりを推進する。不登校児童生徒への教育支援教室（あさひ学級・オンラインあさひ学級）の充実を図るとともに、学校施設の長寿命化・大規模改修・空調整備、金田小・中学校の増改築など安全で快適な教育環境の整備を進める。

⑶　まちを支える人づくり

市内高等教育機関等と連携した「きさらづ市民カレッジ」や各地域交流センターにおける生涯学習事業を推進し、リラーニングをはじめとする多様な学習機会の充実を図る。

「木更津トライアスロン大会」や「木更津ブルーベリーＲＵＮ」など大規模スポーツイベントの開催を通じて市民の健康増進と交流人口の増加を図るとともに、市営スポーツ施設等の計画的な修繕・改修を推進する。

吾妻公園文化芸術施設の整備を進めるとともに、市民が本市の文化や歴史のほか多様な文化芸術に触れる機会を創出することで、ふるさと意識や愛着を育む。

男女共同参画の推進や性的マイノリティへの理解促進、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知啓発に取り組み、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現をめざす。

⑷　まちのにぎわい・活力づくり

立地奨励金制度を活用した企業誘致を進めるとともに、本市の交通利便性や既存インフラを活かしインターチェンジ周辺において、地区計画制度等を活用した産業用地の創出を促進する。

本年４月に開所した（一社）木更津市農業支援センターを核に、新規就農者支援や耕作放棄地の解消、有機農業の普及拡大に取り組むとともに、農林水産物のブランド化・６次産業化を促進し生産者の所得向上につなげる。

電子地域通貨「アクアコイン」の加盟店拡大と行政ポイント制度の活用により市域内の経済循環を促進するとともに、「観光地域づくり法人きさらづＤＭＯ」との連携強化により里山・里海等の地域資源を活かした体験型観光コンテンツの充実を図る。

来春に開催される房総国際芸術祭アート×ミックス２０２７を本市の魅力発信の機会と捉え、周遊型観光による経済効果の創出と「房総」ブランドの確立により地域活性化をめざす。

「産業・創業支援センターらづ-Ｂｉｚ」を拠点とした中小企業のデジタル化支援・経営支援を充実させるとともに、道の駅「木更津うまくたの里」の集客機能等の拡張整備を進め、広域交流拠点としての魅力向上を図る。

⑸　まちの快適・うるおい空間づくり

「拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成に向けたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、空家バンクの活用や空家リフォーム助成制度、中古住宅取得への支援等により快適な住環境の整備を進める。

こどもたちの成長を育む場として、自由な発想で多様な遊びに親しめる環境づくりを進めるとともに、年齢・性別・国籍・障がいの有無を問わず、誰もが楽しめるインクルーシブな公園整備を推進する。

金田地区の交通渋滞対策として、東京湾アクアラインのＥＴＣ時間帯別料金の社会実験や都市計画道路「中野畑沢線」中野工区の整備促進など、県や関係機関と連携した取組を進める。

自転車活用の推進を図るため、路面標示の設置など、快適に安心して自転車を利用できる環境の充実に向けた取組を進める。

下水汚泥の堆肥化・肥料配布の開始をはじめ、有機性廃棄物の循環利用など循環経済（サーキュラーエコノミー）[5]への移行を図る。

盤洲干潟の保全活動を支援するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、カーボンオフセット[6]の活用や公共施設のＺＥＢ[7]化、公用車へのＥＶ導入、再エネ・省エネ設備の普及促進など脱炭素に向けた取組を推進する。

市民の郷土への愛着や誇りの醸成を図るため、市民協働による景観まちづくりを進める。

⑹　構想の実現に向けて

「木更津クオリティ」をブランドコンセプトとした戦略的な情報発信を推進するとともに、移住・定住相談窓口の機能強化やＳＮＳを活用したリモート相談の拡充により、関係人口・移住定住人口の増加を図る。

「オーガニックなまちづくり」の認知度向上に向けた普及啓発を強化するとともに、多様な主体との連携により、地域資源を活かした「地域循環共生圏」の形成をめざす。

地域交流センターを拠点に、地域住民の交流を促進するとともに、地区まちづくり協議会等の活動支援を通じて地域力の向上を図る。また、令和１１年に開館予定の（仮称）市民交流プラザの整備を進めることで、学び・交流機会の創出及び市民活動の促進に向けた基盤整備に取り組む。

企業版ふるさと納税やネーミングライツ[8]など多様な財源確保に取り組むとともに、ＡＩ等デジタル技術の活用による業務効率化・コスト削減を図ることで、健全な財政基盤を確立する。

連携事業提案制度や包括連携協定の更なる活用を進めるとともに、（仮称）官民共創会議を創設し、公民連携の取組を強化する。また、職員の人材育成や内部統制制度の導入を図り、市民から信頼される市政運営を実現する。

ウェルビーイング：[1] 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの。

ほこみち：[2] ほこみちとは、歩行者利便増進道路のこと。道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるようにする制度。

ゼロカーボン：[3] ＣＯ２などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除却量との間の均衡を達成すること。

ＡＬＴ：[4] Assistant Language Teacher　外国語指導助手のこと。

循環経済（サーキュラーエコノミー）：[5] 従来の３Ｒの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。

カーボンオフセット：[6] 日常生活や経済活動において、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、埋め合わせる考え方。

ＺＥＢ：[7] Net Zero Energy Building　快適な室内空間を実現しながら、建物で消費する年間の１次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ネーミングライツ：[8] 民間事業者等に公共施設の愛称を命名する権利を付与し、対価を得ること。